

農家経営と産業組合の信用事業

——無限責任竹館林檎生産購買販売信用組合の事例——

白 井 泉

はじめに

本稿は、戦前期に高級林檎の生産と販売に成功した青森県の産業組合である無限責任^{たけだて}竹館林檎生産購買販売信用組合（以下、竹館組合と略記）の経営を日露戦後期から1936年度までの期間を対象に金融面から解明する^①。その際、販売・購買および生産の3種兼営で活動していた組合が1914年に信用業務を始めるに至った経緯を示すとともに、産業組合が農家の資金需要にいかに応えていたのかを考察する。

1871年の田畑勝手作の許可ののち、農家は生産する作物を自由に選択することが可能になったが、青森県津軽地域が日本に輸入された林檎の産地として発展を開始したのもこの時期であった。産地の内部に目を向ければ、生産原料や資金の調達、販売活動、技術の導入を行うにあたり、農家が各種団体を組織して市場や外部の機関と接触していった点が注目されるが^②、ここで農家と金融市場の媒介となっていたのが産業組合であった。

産業組合の多くは1900年の法制化後、村落かそれ以下の単位で組織され、伊藤や加瀬の指摘にあるように、販売・購買および生産の各事業が停滞するなかで信用事業の発展が先行した（伊藤，1983，514頁；加瀬，1979，62頁）。齋藤によれば、多くの農民が信用組合を組織した目的は、組合の基盤となった村落の要請に従いつつ各構成員が勤儉貯蓄に努め、そうして集めた資金を相互扶助的に貸付けることにより、農家の単純な再生産を維持することであった（齋藤，1989，33頁）。

しかし、産業組合のなかには生産・販売に関連した事業を経営の柱としながらも村落という地理的範囲を越えて組織され、商品作物を生産する農家に対して資金を積極的に融資し、農家の経営発展を資金面から支えた事例があった。本稿が分析の対象とする竹館組合がそれである。

竹館組合は組合長であった地主相馬貞一（1867～1935年）が在住していた青森県南津軽郡竹館村大字^{からだけ}唐竹（現平川市）を拠点に周辺4か村に跨る広域の購買販売組合として1907年4月に設立された。同組合は県内初の林檎関連の産業組合であり、翌年3月には生産事業を兼営して良質な林檎の栽培管理に努めたほか、商品の出荷に際して規格化および統一商標を導入した組

合の林檎は、「竹館林檎」「相馬の林檎」として好評を博した。

竹館組合にはこれまでも奥谷らが高い評価を与えている（奥谷，1938，145頁；青森県農業協同組合史編さん委員会，1976，334，364頁；波多江・齋藤編，1977，173-178頁）。また，大橋は，同組合が生産と販売を重視していたことを示し，農業振興を目的になされた信用事業の貸付業務，および購買未収金や収穫物を担保とした前渡（仮渡）金が，組合員の経営を資金面から支えていたとしている（大橋，2011）。

加えて拙稿は，竹館組合の組合員が定款・規程を破り，組合に隠れて収穫物を商人に売却する抜売が1920年代前半を除き恒常的に発生していた事実に着目し，それが組合員の資金難を一因として発生していたことを明らかにした。さらに1920年代後半以降1930年代にかけて組合員が減少した原因を販売面から考察した（白井，2012）。

これらの研究は，竹館組合が同地域の農家の経営を資金面から支えてはいたものの限界があり，それも原因となって組合員が抜売や脱退に向かったことを示唆しているが，それを十分に実証しているとは言い難い。筆者はこれまでも竹館組合の活動を生産および販売の両面から分析してきたが，その事業展開ならびに同地域が林檎の産地として発展し得た全貌を理解するためには，同組合の経営を金融面から探ることが不可欠である。そこで本稿は，竹館組合の信用事業の実態を，その形成・発展および変容の過程と追いながら解明していくこととする。結論を先取りすれば，組合の信用事業は1920年代前半までは林檎や米を生産する農家の経営の維持・拡大に寄与したが，その後，1930年代の農業恐慌期にかけてそれは農家の生計維持を目的としたものに転じていったことが示される。

以下，第1節では，竹館組合が生産・販売に関連した事業を軸としながらも信用事業の兼営に至った経緯を明らかにする。第2節では，組合がその発足時から事業の最盛期であった1920年代前半にかけて運転資金をいかに調達し運用していたのかを探る。最後に第3節で，組合員が減少した時期の信用業務にどのような変化が起きたのかを考察する。

1. 信用事業兼営の経緯

1.1. 林檎栽培開始時の土地と資金の確保

竹館組合は竹館，町居，尾崎，柏木町の4か村に跨る広域組合であったが，組合員の多くを竹館村，特に大字唐竹に住む加入者が占め，同地域を拠点に高級林檎の産地として発展していった⁽³⁾。

組合が組織された青森県南津軽郡は後進農業地帯の東北地方に位置しながらも県内では比較的稲作に恵まれ，『青森県農事調査（一）』によれば，1888年当時の米の反収は全国平均を上回る1.6石であり，米は郡内で豊富に作られる産品のひとつであった（青森県，1891，35頁）。

しかし，森林原野に囲まれ耕地が少ない竹館村は稲作に適さず，林檎栽培が軌道に乗る前の1880年代後半の同村に関しては次の記述がある（郷土教育研究会編，1935，76-77頁）。村では生活が困難なため，僅かな田地を抵当に他村の者から借金をするうちに次第に土地が奪い去ら

れていった。少しの畑地はあるがそれのみでは生活が成り立たず、雑林から木炭を焼き、大木を伐採して木材として売り出すなどその日暮らしであった、と。

『南津軽郡誌』によれば、竹館組合が組織されて間もない1909年における農家1戸当たりの米の生産価額は南津軽郡内27か村（竹館村を除く）の平均243円に対して竹館村は137円と郡内で3番目に低い水準であった。このような状況下で竹館村の農家が生産していた品目は大豆、小豆、蕎麦、粟、鶏、卵、藁細工、薪炭など多岐にわたったが、同年の村の農家1戸当たりの総生産額（林檎は含まず）は27か村の平均281円に対して214円に過ぎなかった（青森県南津軽郡役所、1912）⁽⁴⁾。

一方、『農務彙纂第八一園芸業ニ関スル調査書』には、1909年時点において、青森県内の自作農家が林檎の栽培を開始してのち、収穫を得られるまでには6年、累年収支差引損益がプラスに転じるまでには10年を要したとある。支出で大きな比重を占めたのが人件費と販売費であり、林檎の植栽後15年間の支出の内訳は、肥料代が費用全体のおよそ7～14%であったのに対し、施肥（4月上旬から中旬に実施。以下同様）・中耕（6月から7月）・除草（6月から7月）・袋掛（7月）・剪定（3月下旬）・病虫害駆除予防（4月下旬から7月）・採取及選別（10月）に関わる人件費・番人費が同8～34%、さらに荷造販売費が同21～32%であった（農商務省農務局、1909、28-36頁）。では、組合区域の農家はいかにして土地や資金を確保し、農家経営に林檎を導入していったのか。

土地に関して組合員であった佐藤弥作は、林檎栽培を始めた日露戦争前後に竹館組合の中心であった唐竹部落では林檎栽培の促進と普及を目的に^{まぐさば}秣場を開墾してそれに地上権を設定し、1反歩当たり20円（20ヶ年）で貸付を開始したと回顧している（佐藤、1941、1-3頁）。実際、唐竹部落では1892年から1937年の間におよそ270町歩の部落所有地が6度に分けて農家に配分された。同部落の家数が1891年に141戸、1926年に152戸であったのに対し（「角川日本地名大辞典」編纂委員会、1985、289頁）、土地の配分を受けたのは1892年110戸、1906年79戸、1916年110戸、1926年180戸、1937年140戸であり（波多江・齋藤編、1977、231-234頁）、部落内の多くの農家が部落の土地を借りて林檎の栽培に従事していた。竹館村の林檎栽培面積は1935年当時454町歩であり（南津軽郡農会、1936）、村内の6割ほどの林檎園が部落所有地の上に形成されていった。

しかし、林檎を中心とする経営への移行は容易ではなく、農家は多就業形態を採り、複数の換金作物の生産に従事しながら生計の維持に努めた。佐藤は次のように記している（佐藤、1941、1-3頁）。

開墾から植付、植付から収入を見るまでに、かれこれ十年もかかった。其の頃はすべて幼稚であつたから、今日のやうに予定通りに着々と功を取めるといふ訳には行かず、随つて其の間の苦心たるや、眞に想像以上のものがあつた。長い年月収入は挙らないのであるから、到底リングばかりに頼ることは出来ない。それで、細々ながら副業をやる。夏になると、女の人達はアケビ蔓を採るために、遠く白手山・碓ヶ関・尾崎・領地の方面を、奥深

い山の中までも捜し歩いた。又男子は薪を取りに出掛ける。或は地主の家に手間取に行くなどして、とにかく生計を立てながら、誰も彼も十年間の苦労を重ねて、我が竹館リングを育て上げたのである。

ここでも栽培開始後に収入が得られるまでには10年を要したと述べられている。1909年における竹館村の農家1戸当たりの薬工品の生産額68円（郡内で上から4番目）は郡内27か村の平均23円のおよそ3倍であり（青森県南津軽郡役所，1912），林檎を導入する背後で副業が盛んに行われていた様子が窺える。もちろん農家はこの間完全に独立して林檎栽培業を営んでいたわけではなく，唐竹では1897年から生産面での組織化が始まり，のちの産業組合の母体となる竹館村園芸同攻会が竹館村を含む数か村に跨り発足した1903年には販売・購買の両面でも共同事業が開始された。信用面での組織化は最も遅かったが，竹館組合はどのような経緯で1914年度に信用事業を開始したのか。

1.2. 生産危機と1913年凶作後の地方金融市場の縮小に対する対応

信用事業の兼営以前にも竹館組合は組合員に資金を融資しており，1912年度「事業報告書」（以下，「報告書」と略記）には組合員243名のうち130名に対して合計3万4,881円の一部が貸付金として支払われた旨が記載されている⁶⁾。

竹館組合が貸付業務を開始した経緯を『日本勸業銀行創業二十年志』は次のように伝えている（日本勸業銀行，1917，145-146頁）。1911年の雹害の被害により収穫に恵まれなかった組合員は「自暴自棄」に陥り林檎栽培に精を出さなくなっていったが，1913年の米の凶作はこの趨勢を助長し，組合の林檎の声価は失墜した。こうした状況を憂いた組合役員は日本勸業銀行（以下，勸銀と略記）に対して数度にわたり資金の融通を求め，生産資金供給問題の解決に着手した。それが非常に効果を発揮したため組合は，1914年度から信用事業を本格的に兼営することになった，と。また，1912年度「報告書」は⁶⁾，同年度の生産状況が数量・品質ともに振るわなかった要因として，林檎の開花期に霜害に見舞われた組合員が剪枝，摘果，施肥，ならびに病虫害の駆除予防等への出費を怠ったことを挙げている。

上記の内容から竹館組合は，1910年代前半の生産危機をきっかけに優良な「竹館林檎」の生産・販売体制が崩れることを懸念した結果，組合員への資金融通を開始し，1913年の凶作後に信用事業の兼営に踏み切ったと判断される。ここで，米の不作が林檎農家の金融面に与えた影響について詳しく見てみよう。

『青森県凶作状況一斑』によれば，1913年の青森県では農業総生産額が例年の半分以下，米の収穫は例年の2割に落ち込むなかで一大恐慌が生じ，村落における唯一の金融であった無尽および頼母子等が中止に陥った。「貸借関係は一切茲に途絶，需給の途亦全く絶え其の惨状言ふに忍びざるもの」があったと言う（青森県，1914，1，45頁）。竹館組合の1914年度「報告書」は⁷⁾，県内の金融の状態に大きく関わる林檎事業や農家の経済状況が悪化するなかで商況も未曾有の不振に陥り，銀行は預金利子を引下げて預入を抑制し，その一方で貸付金の利率を引上

げて資金の回収に務めたが、金融業に従事する他の「小資本家」もそれに従ったために地方金融市場の資金供給が完全に途絶し、「今や農家ハ土地耕作上必要ナ資金ヲ需ムル能ハス」、としている。

凶作発生後に県内の金融が逼迫したことは貸付金利（最高）の推移からも観察される⁽⁸⁾。その水準は1913年6月の13.1%から上昇を始めて同年12月には20%に達し、1914年3月以降翌1915年11月まで18.2%の高水準を持続した。この時期の青森県内の貸付金利の動きは全国平均の趨勢からは明らかに乖離しており、1913年下期～1916年上期の青森県の金利（最高）の平均16.9%は青森県を除く東北地方の平均12.7%に対して4.2ポイント、全国平均12.3%と比較すると4.6ポイントも高い水準であった。その後、同県の金融市場の動向が全国市場のそれに収束していったのは第一次世界大戦期中の金融緩慢が生じたのちのことであり、1913年5月の水準に戻ったのはおよそ3年後の1916年7月であった。金融市場の逼迫を反映して貸付金利の水準が1913年度に8.1～17.3%と高騰するなかでも竹館組合は第五十九銀行と弘前商業銀行から7.9～10.8%と比較的低い金利で資金を調達できたが（表1）⁽⁹⁾、銀行、無尽および頼母子等がその貸出機能を停止させるなかで組合員が独自に資金を獲得するのは困難になった。このような状況下で組合は、信用事業の兼営へと歩みを進めたのである⁽¹⁰⁾。

1.3. 抜売の防止策—貸付業務と他事業との連動

竹館組合が信用事業を兼営するに至った理由を考える上で、貸付業務と他の事業を関連付けることにより組合員の統制を図ろうとした点も見逃せない。

竹館組合は活動の初年度から組合員が優良品をひそかに商人に売却してしまう抜売の問題に直面していた。多数の組合員から収集した林檎に自主検査を施したのち、品種・等級別に区分し、品質の優れた林檎に統一商標を貼付して高級品として流通させることを共同事業の柱としていた竹館組合にとって、組合員の抜売は深刻な問題であった。

組合員が抜売に走った一因は、商人との取引では組合に販売を委託した場合は異なり売上金を直ちに得られたためであり、一方で組合は、収穫物を担保に売上金の時価5割（1917年度までのうちに8割に変更）に対して日歩3.5銭の利付きで現金を前払いする仮渡金制度を設けることで商人に対抗していた。

仮渡金は信用事業の貸付業務が開始されて以降も制度として残っていたことが示すように、組合員の資金需要に応える仕組みとして機能した。1909年度に支払われた仮渡金は売上約6万8千円に対して3万6,709円であり、支払いのピークは12月下旬（5,394円）と5月上旬（3,567円）で、返済は年度末の6月下旬（1万5,914円）に集中していた⁽¹¹⁾。『南津軽郡是』に掲載されている農事年中行事表は、郡内の農家が5月中旬に肥料を購入し、12月上・中旬に金銭や貸付を精算する準備をしたことを伝えており、組合はこれらの資金需要に応じていたものと推測される（青森県南津軽郡役所，1912，540-542頁）。しかし、この制度の利用者には相馬貞一を含む上層農家によって構成されていた組合執行部も多く含まれており、仮渡金が農家の資金需要を完

表1 配当率・貯金金利・組合員への貸付金利・青森県内の貸付金利および竹館組合の借入金利, 1907~1936年 (%)

年度	配当率 (%)	貯金金利 (%)		組合員への貸付金利 (%)		青森県内の貸付金利 (%)		第五十九銀行		日本勧業銀行		弘前商業銀行		竹館組合の借入金利 (%)											
		最高	最低	最高	最低	最高	最低	最高	最低	最高	最低	最高	最低	個人	青森県	尾上銀行	加島銀行	青森県信用組合連合会	産業組合中央金庫	最高	最低	普通			
1907	3.0					15.1	9.2																		
1908	6.0					15.2	10.0																		
1909	6.0					15.8	8.1																		
1910	6.0					12.8	6.7																		
1911	5.4					12.1	6.2																		
1912	0.0					13.0	7.8	9.4	7.2	5.8		7.9	7.2												
1913	7.8					17.3	8.1	10.8	9.4			10.8	7.9	10.8											
1914	6.0	9.1	9.1	1.1	1.1	12.7	12.7	17.5	8.4	10.2		10.5	11.0												
1915	6.0	10.2	6.2	9.1	1.1	12.7	12.7	15.9	8.2	10.2	8.3	5.8	11.0												
1916	6.0	10.2	6.2	9.1	1.1	12.7	10.9	12.7	7.0		6.3	5.8													
1917	6.0	8.3	3.6	6.5	1.1	12.7	3.6	8.0	12.7	6.3	6.6	5.8			0.0										
1918	5.0	7.6	3.6	6.5	9.1	3.6	8.0	12.7	6.4		6.6	5.8													
1919	5.0	7.6	3.6	6.5	10.9	3.6	9.1	11.9	7.6	10.1	8.0	5.8	10.1	7.3		9.9									
1920	5.0	9.1	5.1	8.0	12.7	3.6	10.9	13.8	9.3	16.7	8.0	5.8	11.7	11.7											
1921	5.5	9.1	5.1	8.0	12.7	3.6	10.9	13.1	9.6	11.7			11.7	9.9		11.0									
1922	5.5	10.0	5.1	9.1	13.8	10.9	12.0	13.4	10.1	11.7			11.7			11.7	9.9								
1923	5.0	10.0	5.1	9.1	13.8	10.9	12.0	13.7	10.7	11.7			11.7			11.7									
1924	0.0	10.0	6.2	9.1	13.8	10.0	10.0	13.4	11.6	11.7	6.3	5.8	11.7			11.7									
1925	4.0	10.2	5.5	8.4	14.4	12.8	13.5	13.5	10.9																
1926	3.0	10.2	5.5	8.4	14.4	12.8	13.5	14.1	10.5																
1927	4.0	10.2	5.5	8.4	14.4	12.8	13.9	13.3	10.8																
1928	0.0	11.0	3.7	7.3	12.0	11.0	11.0	12.9	10.8																
1929	0.0	11.0	3.7	7.3	12.0	11.0	11.0	13.1	9.0																
1930	3.0	11.0	3.7	7.3	12.0	11.0	11.0	13.1	7.8																
1931	0.0	11.0	3.7	7.3	12.0	11.0	11.0	12.8	6.7																
1932	0.0	11.0	3.7	6.7	12.0	11.0	11.0	12.8	6.4																
1933	0.0	9.0	3.7	6.0	12.0	11.0	11.0	12.8	6.7																
1934	0.0	4.0	3.0	1.1	12.0	11.0	11.0	12.2	6.1																
1935	0.0	4.0	3.0	1.1	12.0	11.0	11.0	11.5	5.8																
1936	0.0	4.8	4.0	2.1	12.0	6.2	11.0	11.0	4.0																

出所) 農商務省農務局『農務局報第二十五号: 園芸業ニ関スル組合事例一』1922年, 竹館組合「事業報告書」各年度, 青森県内貸付金利は, 日本銀行金融研究所, 歴史統計, 金融市場関連統計, 道府県別貸付金利 (<http://www.imes.boj.or.jp/hstat/data/markets.html>) より作成。

注1) 7月から翌年6月までを1年度とする。青森県内貸付金利は, 竹館組合の年度に合わせて7月~翌年6月までを1年度とし, その期間の平均値とした。

注2) 配当率は, 配当金/払込済出資金×100として算出した。

注3) 日本勧業銀行に関しては, 新規借入があった年度に関して借入金利を示した。

全に満たしていたとは言い難く、それも要因となって組合員は販売に向かったものと思われる。そこで組合は、貸付業務を通じて組合員の資金需要に応えとともに組合の方針に従う組合員への貸付を優遇することで販売の阻止を試みた。

ここで竹館組合の貸付業務の仕組みを説明しよう。組合員は産業資金の借入れを請求するにあたり組合に借入申込書を提出したが、組合では理事（1914年度には相馬貞一を含む5名）が資金の使用目的を調査したうえで組合員各自の信用程度表の等級に従って貸付の金額と方法（貸付の利率は年1割5分以下）を決定した。返済期限は原則1年間で特別の理由がある場合には3年間、土地、倉庫、農舎、器具および機械の購入や設備など利潤の回収に年月を要する貸付は7年間以内の年賦償還で契約されることもあった。理事は貸付金の使用の状況を監視して組合員が目的に反した利用をしている場合には期限前であっても返済を要求出来た（産業組合中央会、1917、27-30頁）⁽¹²⁾。

信用程度表とは毎年の組合総会で選出された無給・任期1年で名誉職の信用評定委員が作成した組合員の評価表である⁽¹³⁾。組合員の信用程度をはかる尺度は人格（300点）、組合関係（400点）、財産（300点）に大別され（表2）、組合員は13項目の合計1,000点を満点に900点以上の

表2 竹館組合の信用評定表

(1) 人格 (300)	<p>忠実 (60)：居常敬虔篤実を旨とし信義を守り絶えて浮華荒怠の態度なきもの。</p> <p>勤労 (60)：勤儉産を治め益々向上発達を期し自強息まざるもの。</p> <p>分度 (60)：入るを計りて出るを制し奢侈に流れず吝嗇に陥らず能く其中庸を失はざるもの。</p> <p>家庭 (60)：父母に孝に兄弟に友に夫婦相和し長幼序あり家庭の状態極めて円満なるもの。</p> <p>納税 (60)：各村長の調査に係る納税成績に依る。</p>
(2) 組合関係 (400)	<p>貯金 (100)：当座貯金1円に付1点規約貯金1円に付2点記念貯金1円に付3点貯金総点100点を満点とす。</p> <p>信用部利用 (50)：貯金の回数性質を参酌し其成績佳良なるものを満点とす。</p> <p>生産部利用 (50)：毎年度使用高1円に付1点25円以上を25点とす。本年度利用程度を考量採点して25点を附加するものとす。</p> <p>販売部利用 (50)：前年度販売高30円に付1点750円以上を25点とす。本年度利用程度を参酌考量附加すべきものとす。</p> <p>購買部利用 (50)：前年度購買高10円に付1点250円以上を25点とす。本年度利用程度を参酌考量附加すべきこと前同様なり。</p> <p>約束履行 (100)：定款規程に違背せず其他一切の約諾を重し会て違約の行為なきものを満点とす。約束を怠りたるものは1件毎に10点を減じ再督促を要するもの1件毎に25点を減じ再三督促に依せざるものは0点とす。</p>
(3) 財産 (300)	<p>納税額及負債の有無 (150)：国税納額1円に付3点50円以上を満点とす。</p> <p>家族の納税額1円に付2点を附加することを得。</p> <p>負債100円に付3点を減少するものとす。</p> <p>但し負債減点は総額より逡減するものとす。</p> <p>出資 (150)：払込出資額10円に付6点250円を満点とす。延納金10円に付5点を減ずるものとす。但延納金の減少は持分額より逡減するものとす。</p>

出所) 産業組合中央会『特別表彰産業組合実績：第五回』1917年。

第1等から100点以下の第10等に等級分けされた。採点表には「勤勉ノ傾」「浪費ノ傾」等といった各組合員の特徴を記載する備考欄も設けられ、信用程度表の評価基準は組合員に公示された(産業組合中央会, 1917, 46頁)。

ここで注目されるのは、貯金と約束履行に100点が、信用・生産・販売・購買の各事業の利用にそれぞれ50点が割り当てられた点である。販売関連では組合を通じてより多く林檎を販売した組合員に高い点数が与えられた。また、約束履行では「定款規程に違背なく」との記述が見られるが、組合は1908年の定款で、「組合員ハ理事ノ承諾ヲ経ルニアラサレハ前条(林檎, 苗木)ノ物品ヲ第三者ニ売却スルコトヲ得ス」(46条)と抜売の禁止を定めており、違反者は「総会ノ決議ニ依リ之ヲ除名ス」(第65条)としている(波多江・齋藤編, 1977, 176-177頁)。抜売を行った組合員の除名は実際にはなされなかったようであるが(白井, 2012), 組合は貸付業務と販売事業を連動させることにより組合員の抜売を防ごうとしたのである。

なお、信用程度が組合員の経済力を中心に計られていた点も注目に値する。表2に明らかのように、納税(60点)、貯金(100点)、財産(300点。内訳は納税額および負担の有無150点、出資150点)と1,000点満点中の半分に近い460点を金銭的指標が占めていた。組合関係のうち200点分に相当する各事業の利用状況も組合を通じた取引の回数や額を基準としていたため、資産を有し、比較的大規模な経営を展開する組合員に高得点が与えられる項目であった。やや時期はずれるが、1926年の竹館組合の貸付総額11万8,329(組合員1人当たり371円。以下同様)円のうち、地主に対するものは4万790(680)円、自作1万8,723(329)円、自小作4万5,222(335)円、小作1万2,454(198)円、その他1,140(285)円となっており、組合員1人当たりの件数は順に各々2.1, 1.1, 1.6, 2.0, 1.3件であった(産業組合中央会, 1928, 258頁)。すなわち竹館組合の貸付業務は確実な返済が期待される金銭的に豊かな組合員に高額を融資するものであったが、貸付の機会はあらゆる組合員に開かれていたと言えよう。

2. 資金調達と運用

2.1. 資金調達

(1) 銀行からの借入

竹館組合はいかに資金を調達し、組合員の経営を金融面から支えていたのか。本章では1907年度から1920年代前半までの期間を対象にその実態を解明する。

信用事業の兼営以前、竹館組合の運転資金は借入金に依存していた。例えば、1912年度に組合が調達した資金の総額およそ7万円の内訳は(表3)、出資金18.3%、準備金8.6%、特別積立金7.9%に対して借入金61.0%となっていた。貯金に相当する組合員からの「預り金」は運転資金のわずか3.2%に過ぎなかった。

借入先に目を向ければ、1907年度「報告書」には⁽¹⁴⁾、組合が相馬貞一から1,200円を日歩3銭5厘(年率13%)で借入れ、年度内に返済したとある。また、1909年度「元帳」から借入金の受入れ状況を見ると⁽¹⁵⁾、年度内の新規借入総額8,576円のうち3,069円が相馬貞一、4,100円が

表3 竹館組合の資金調達と運用—貸借対照表の主要勘定, 1912~1936年度

年度	運用(調達)資金合計(円)	運用資金に占める割合(%)													
		貸付金	仮渡金	購買未収入金	払込未済出資金	現金および預貯金	約束手形	有価証券	販売品(林檎,加工品)	購買品	その他	建物設備	土地	各種出資	繰越損失
1912	73,954		0.1			53.0			5.0	36.4	1.2	4.3			
1913	94,963		11.0	17.8		44.5				8.7	14.5	3.5			
1914	96,182	17.2	6.9	16.6	3.1	34.6				6.9	11.6	3.1			
1915	92,933	33.4	4.4	11.0	2.5	26.4				6.6	12.5	3.3			
1916	81,102	41.2	0.2	13.3	1.7	24.0				6.0	10.1	3.6			
1917	100,240	31.7	0.0	10.5	0.7	31.6				8.5	4.9	6.4	5.4	0.2	
1918	116,716	34.8	3.7	9.7	0.4	16.4		4.2		17.1	7.1	5.8		0.9	
1919	143,571	46.2		16.3	1.1	9.1		3.4		13.8	3.9	5.5		0.7	
1920	161,458	40.5	0.1	18.0	11.4	8.1		3.5		9.2	3.8	4.8		0.6	
1921	181,124	45.7		21.7	3.7	11.9		0.3		9.0	2.8	4.3		0.6	
1922	250,850	34.6	2.8	12.7	0.8	9.9		0.5		13.8	17.5	3.6	0.6	3.2	
1923	278,930	35.6	4.0	15.5	0.5	3.6		0.4		7.6	18.6	6.7	1.1	6.3	
1924	374,848	31.1	14.2	14.8	0.1	0.6		0.4		4.8	12.6	11.3	1.2	8.8	
1925	295,437	40.8	0.5	8.5	0.1	3.7		0.5		3.3	15.5	14.3	1.6	11.2	
1926	338,585	32.9	4.8	10.2	0.0	5.3		0.5		3.2	20.6	11.3	1.4	9.7	
1927	294,874	36.7	0.1	12.1	0.1	5.1		0.5		7.1	7.7	16.6	2.9	11.2	
1928	342,908	30.5	0.4	12.0	0.2	7.4	2.3	0.4		4.7	5.1	11.7	13.1	2.5	9.6
1929	387,691	24.2	0.2	11.7	0.2	3.7	2.2	0.4		16.2	2.2	13.7	13.5	2.5	9.3
1930	482,193	21.1	0.3	9.0	0.1	3.8	1.7	0.3		21.5	1.3	21.6	9.2	2.1	8.0
1931	561,129	18.7	0.1	9.6	0.1	2.3		18.1		17.7	1.2	17.6	4.2	0.9	9.5
1932	557,497	20.1	0.0	9.0	0.1	1.3		18.5		17.5	0.7	17.6	4.2	0.9	10.0
1933	551,053	18.5	0.1	9.8	0.1	1.3		0.1		1.0	0.5	4.9	4.1	1.1	9.8
1934	491,549	19.7	0.1	11.9	0.4	2.0		0.1		1.1	0.6	4.4	4.6	1.6	11.0
1935	585,889	25.5	0.3	5.9	6.1	1.8		0.1		0.9	0.6	6.7	8.3	1.9	9.2
1936	566,738	26.3	0.2	7.1	11.3	2.0		0.5		1.0	1.9	6.4	9.1	8.4	9.7

年度	調達資金に占める割合(%)										
	払込出資	準備金	特別積立	剰余金	寄付物件	預り金	貯金	うち、組合員	うち、組合員外	借入金	その他
1912	18.3	8.6	7.9	0.6	0.2	3.2				61.0	0.2
1913	14.3	7.2	5.9	3.4	0.2	2.4				44.7	21.8
1914	18.3	8.1	7.1	3.7	0.2		5.7			44.3	12.7
1915	19.3	9.4	9.1	4.0	0.2		12.0			39.5	6.6
1916	22.4	11.8	12.3	6.0	0.2		19.2			27.3	0.8
1917	20.4	10.6	11.9	5.5	0.2		28.8	28.3	0.5	21.3	1.2
1918	23.3	10.4	12.2	3.0			34.3	32.8	1.5	15.5	1.4
1919	25.6	9.1	10.6	3.1			30.7	25.2	5.5	19.9	1.1
1920	45.5	8.6	10.1	2.5			25.8	21.2	4.6	6.7	0.8
1921	42.6	8.2	9.0	6.9			28.9	25.8	3.1	3.8	0.6
1922	32.2	7.2	8.3	5.2			26.1	22.8	3.2	11.6	9.4
1923	30.2	7.5	8.9	3.4			27.1	23.2	3.9	13.2	9.8
1924	22.8	6.2	7.2	0.6			25.5			13.7	24.0
1925	28.5	8.2	9.3	2.6			27.6			13.0	10.7
1926	24.5	7.6	8.6	2.6			26.7			11.1	18.9
1927	27.5	9.3	10.7	2.9			36.1			7.9	5.6
1928	21.8	8.1	9.2				36.0			17.9	7.1
1929	17.9	7.3	7.7	0.0			33.3			28.6	5.2
1930	13.6	5.8	6.0	1.1			27.9			39.7	5.9
1931	11.3	5.2	5.3	1.4			23.6			44.0	9.2
1932	10.7	5.5	5.2	0.0			25.9			42.1	10.5
1933	10.5	5.7	5.2				25.9			41.8	11.0
1934	11.7			3.6			25.0			46.3	13.4
1935	16.2			6.9			20.0			42.5	14.4
1936	16.8						21.4			55.4	6.4

出所) 農商務省農務局『農務局報第二十五号：園芸業二関スル組合事例一』1922年、竹館組合「事業報告書」各年度より作成。

注1) 6月から翌年7月までを1年度とする。

注2) 1907年度から1911年度の数值、および1917年度の払込済出資金は農商務省農務局『農務局報第二十五号：園芸業に関する組合事例一』1922年による。

注3) 1912および1913年度の貯金は「預り金」と記載があるもの。両年度の預金の一部は組合員に預けられており、事実上貸付金としての機能を果たすものであった。証券は1918および1919年度は国庫証券、1920年度は国庫証券と有価証券、1921年度以降は有価証券。帝國冷蔵株式会社(1920~1932年度に保有、以下同様)、神田冷蔵庫(1924年度)、復興貯蓄債券(1925~1936年度)、大日本シャンパン株式会社(1931~1932年度)、日本産業株式会社(1933~1936年度)、東北興業株式会社・東北振興電力株式会社(1936年度)。

注4) 運用資金のその他には、未収入金、未収入歩合金使用料、未収入利子、販売品未収入代金、販売品過渡金、未収入保管料、販売実費、仮払金、立替払、青森県信用組合聯合会出資金持分、産業組合中央金庫及び各聯合会持分、地上権、売店借家権利、共同購買一時扱品、購買品一時取扱品、供託金、農業倉庫融通金、農業倉庫証券貸付金、保証金、生計用品、生計用品掛売金が、調達資金のその他には、組合員功労者表彰基金、恩賜財団特別奨励交付金、特別表彰記念基本金、借入金、販売品未払代金、購買品未払代金、倉庫減価償却積立金、保証金、払戻すべき出資金、聯合会払込未済出資金、全国購買組合聯合会未払出資金、南津軽郡購買販売組合聯合会未払出資金、津軽購買販売組合聯合会未払出資金、青森県信用組合聯合会未払出資金、青森県購買販売組合聯合会未済出資金、県販売購買利用組合連合会未払出資金、産業組合中央金庫未払出資金、購買品買掛代金、一般経費融通金が含まれる。

青森県内の地方銀行である黒石銀行によるもので、県内最大の銀行であった第五十九銀行からも預金借越で資金の融通を受けていた。ほかにも組合は学校の基本金から資金を借入れていた(渡邊, 1911, 47頁)。

また、勸銀からの借入金も重要な位置を占めていた(表4)。竹館組合が勸銀から借入れる際に適用された金利5.8%は青森県内の地方金融機関からの借入金利に比べて極めて低く、1910年代における勸銀の長期貸出の最低金利5.0%に近い水準であった。勸銀は1910年代から1920年代にかけて農業者貸付を10倍、園芸部門への貸付を総貸付額の3%から9%に拡大させたというが(佐伯, 1963, 124頁)、勸銀の低利資金は産業組合を介して農家に流れていたのである⁽¹⁶⁾。

表4 竹館組合の新規借入先と借入額, 1912~1936年度 (円)

年度	合計(円)	日本勧業銀行	第五十九銀行	弘前商業銀行	尾上銀行 柏木町支店	青森県信用組合連合会	産業組合中央金庫	その他
1912	52,169	10,000	42,169					
1913	40,000		39,800					200
1914	33,218		30,000	3,000				218
1915	24,703	5,000	19,200					503
1916	15,997	8,500	1,000	6,250				247
1917	4,600	2,000						2,600
1918	7,500	7,500						
1919	104,410	20,000	15,500	60,710	8,200			
1920	69,600	5,000	1,800	53,700	9,100			
1921	144,931		22,470	104,562	17,900			
1922	202,166		70,433	77,950	43,782			10,000
1923	173,406		62,256	72,050	33,100	6,000		
1924	334,972	10,000	143,568	112,474	41,930	7,000	20,000	
1925	155,080		37,352	46,121	42,494	5,000		24,113
1926	173,873		62,142	36,376	31,140	10,000	24,707	9,509
1927	200,378	9,000	66,808	46,096	35,966	5,000	20,557	16,951
1928	247,885	4,500	58,006	83,936	23,929		65,454	12,060
1929	281,790		25,775	83,914	26,376	112,298	24,411	9,016
1930	360,976		42,615	67,540	28,548	69,847	30,602	121,825
1931	193,237	10,000	15,897	48,950	38,438	66,244	6,194	7,514
1932	38,630			24,189	10,920		1,521	2,000
1933	31,972				1,200	3,500	27,272	
1934	54,021					54,021		
1935	101,058				5,558	60,500	35,000	
1936	238,110	7,700				38,150	153,000	39,260

出所) 竹館組合「事業報告書」各年度より作成。

(2) 強制および奨励による貯金の吸収

竹館組合が信用事業を開始した1914年度の「報告書」は⁽¹⁷⁾、組合員から少額の資金を吸収して組合員の貯蓄心を高め、自治自助の美風を養成し、その傍らで産業資金を貸付けることで農村の経済機関としての組合の立場が圧倒的に強くなる、としている。

実際、信用事業の兼営後、運転資金に占める借入金の割合は低下していった一方、貯金の割合は1914年度の5.7%から1916年度には19.2%、1918年度には30%台に達した(表3)。その水準は1916年には60%に達していた全国平均値と比べて低位に留まっていたもの⁽¹⁸⁾、それが竹館組合の貯金の貧弱さを意味するわけではない。一般に近畿地方の組合に比べて東北地方の組合は貯金の吸収力が弱かったとされるが(森, 2005, 30-31頁; 伊藤, 1988)、例えば森が近畿地方の一典型として分析した兵庫県の賀茂信用販売購買利用組合では組合員1人当たりの貯金額が1917年度に123円、1924年度に200円であったのに対し(森, 2005, 217-218頁)、同年度の竹館組合では各々102円、240円と1920年代前半には近畿の組合を凌ぐ貯金を擁していた。また、1917年の産業組合法改正によって公共団体や組合員の家族など組合員以外からの貯金の受け入れが認められたが、竹館組合は同年度からその受け入れを開始し、1919年度にそれは新規貯金受入額の2割に及んだ⁽¹⁹⁾。

ただし組合員の貯金は全てが自発的になされたわけではない点に留意する必要がある。竹館組合は1914年9月に貯金規約を定め⁽²⁰⁾、組合員は常に家業に励んで冗費を節約しそれを貯金に当てるべしとの方針を打ち出した上で、組合から支払われる販売代金のうち0.5%以上を貯金するほか、出資金に対する配当金は記念貯金を控除した残額の3分の1以上、組合員またはその家族が組合の販売品の運搬の駄賃を受取る時は1箱につき2厘以上、給料あるいは雑給の支払いを受けた場合には金額の2%以上を貯金するように、と細かく定めた。他にも組合員には本業の余暇に副業に勤しみ「天産物」を採取して貯金に励むこと、冠婚や祝宴を開催する場合はその費用を節約し貯金することが奨励され、このほかに毎月5銭以上の貯金が強いられた。さらに引出しは原則ではあるが、組合脱退時、非常災害時、冠婚葬祭または病氣療養のために不時の費用を要するとき、組合の出資金と負債元利金を払い込むとき、納税時などに限定された(産業組合中央会, 1917, 32頁)。貯蓄の業務は唐竹(1911年度の組合員数は66名。以下同様)、沖館(41名)、新館(39名)、広船(16名)では部落を単位に行われ、他に小国(1名)・切明(1名)・葛川(0名)が3部落、町居村(34名)、尾崎村(50名)、柏木町村(2名)が村を一区域とし、集金は世話人が組合員のもとに向いて毎月末日までに行われた。このように、信用事業の開始後、組合員の貯蓄行動は基本的に組合の管理下に置かれた。

竹館組合は、信用事業の開始後間もない1915年8月には貯金奨励規定を定め⁽²¹⁾、毎年の組合総会で抽選を実施し、当選者には奨励金を渡すことにしている。奨励金の総額は年度末の貯金総額の1万分の5~50以内を範囲とし、抽選の本数は組合への貯金額が高く年度内の払戻しがなかった組合員に多く与えられ、奨励金は同人の預金口座に振り込まれた。

唐竹尋常小学校に1920年頃在籍していた原田忠太郎(のちの平賀町長)は次のように述べて

いる（原田忠太郎，1984）。

私が唐竹尋常小学校に上ったのは大正九年の春でした。その頃唐竹小学校は現在の津軽平賀農協旧冷蔵庫のところに在って、学校では毎月六月の始めから七月の終り頃まで休みと雨の日を除いて、毎朝登校前に約一時間位全校児童が相馬翁のりんご園に害虫とりに通ったものであります。一年生は六年生に引率されその他は一人でりんごの木から青虫毛虫等を探取し、これを空缶に集め終れば六年生が全員のものを調べてその数を記帳しその日の分は全部踏み潰ぶしてしまうのです。青虫等はたしかに十匹で一銭つる切り虫くさ虫は一匹一銭であったように記憶しておりますが、これを月末に集計して竹館産業組合（農協の前身）に児童一人々々の口座を作って振り込んでおりました。この虫とり貯金は全部相馬翁が負担しており翁の発想として子供の時からりんご栽培に関心を持たせ、併せて貯蓄心を養成するという農業を通しての教育実践であって、学校側からも父兄からも大変好評を得た行事でありました。

竹館組合は強制と奨励により組合区域内から貯金を吸収していったのに加え、唐竹では相馬貞一が資金を提供し、小学校と連携して地域の林檎産業の発展を担う児童の貯蓄心を育む教育活動が行われていたのである。

（3）1920年恐慌時における出資金の増加

出資金は1919年度に9,575円、1920年度に3万6,575円が増加し、運転資金に占める割合は1918年度の23.3%に対して1919年度25.6%、1920年度45.5%と高まった（表3）。これは1919年度に組合が出資金（1口25円）の増加を奨励したため⁽²²⁾、組合員が貯金を払戻すなどして出資口数を1人当たり平均3.0口（1915～1918年度）から1919年度5.2口へと増加させた結果であった。1919年度の組合員1人当たりの出資口数を前年度比で村別に見ると、尾崎村が3.6口から4.3口（20%増、以下同様）、町居村が2.6口から3.0口（16%増）へと増え、柏木町村では変化が見られなかったが、竹館村は4.3口から5.9口（37%増）へと大幅に増加した⁽²³⁾。

1919年度「報告書」は⁽²⁴⁾、1920年4月以降、金融市場が収縮し、組合に資金の融通を訴える組合員が続出したため組合の運転資金が欠乏したことを伝えている。出資金の増加に伴い自己資本の比率が高まり経営の安定性が改善したことは、組合が銀行から資金を借入れる上で有効に働いたと思われる。事実、新規の借入は1919年度以降増加していった（表4）。

1915～1919年度の配当率（＝配当金÷払込済出資総額）5～6%は貯金金利の普通および最高6.5～10.2%に比べて明らかに低く（表1）、また、産業組合は1人1票主義であったため、増口により議決権が増すわけでもなかった。さらに出資金の払戻しは産業組合法により脱退時に限られていた（日本銀行調査局，1914，18頁）。資金の運用および流動性の観点からして貯金から出資金への振替に利点はなかったが、組合員が組合から資金の融通を得ていたことを考慮すれば、貯金から出資金への移行は1920年恐慌に対する合理的な集団的な対応であったと言えよう。

2.2. 資金運用

(1) 生産資金と土地購入資金としての貸付

組合が調達した資金のうち現金および預貯金として運用される割合は1912年度の53.0%から1919年度の9.1%へと急減し、1924年度の0.6%まで減少する一方で、信用事業の貸付金、販売事業の仮渡金、購買事業の未収金ならびに掛売金として組合員により運用される部分が1914年度の40.7%から1919年度には62.5%に、1921年度には67.4%に達した。とくに貸付金の占める割合は1915年度以降1920年代前半を通じて3～4割と高い水準を維持した(表3)。

毎年の新規貸付状況に目を向ければ(表5)、同事業兼営後、組合員への貸付は金額・件数ともに伸び、1914年度から大戦ブームが頂点に達する1919年度までに金額で5倍、件数では232件から622件とおおよそ3倍になった。産業資金の中心である肥料購入、林檎栽培、事業経営ならびに土地購入の各費目が貸付総額に占める割合は、1914～1915年度の4割から1917年度には7割に達し、組合の貸付業務は組合員の経営の維持・拡大に寄与した。

貸付利率は1914、1915の両年度の一律12.7%から「報告書」が組合の抱える問題として遊金

表5 竹館組合から組合員への新規貸付額、1914～1936年度

(円)

年度	合計 (円)	旧債償還	林檎栽培 資金	肥料購入 資金	事業経営 資金	土地購入 資金	その他 ・不明	冠婚葬祭	病気 療養費	産業用	経済用
1914	17,529	10,294			4,141	2,935	160				
1915	29,021	17,140	2,269	2,993	4,214	2,224	183				
1916	26,245	11,748	6,009	2,138	1,681	4,294	376				
1917	27,613	7,536	3,682	7,941	2,035	5,860	560				
1918	53,112	12,344	4,850	12,120	930	21,633	1,235				
1919	88,271	32,639	13,292	16,937	2,130	20,264	3,009				
1920	48,882	24,375	11,749	5,723		3,435	3,600				
1921	73,820	14,526	15,899	14,125		24,620	4,649				
1922	84,053	44,067	15,155	10,991		7,240	6,600				
1923	91,645	39,646	18,901	7,008		24,140	1,950				
1924	70,086	30,122	17,423	4,625		16,030	1,885				
1925	36,811	17,335	9,114	1,855		6,435	2,072				
1926	43,094	27,633	5,901	60		8,020	1,280				
1927	30,298	9,520	8,350	609		10,540	680	450	150		
1928	50,862	29,576	10,696	290		8,950	950		400		
1929	32,237	15,398	10,562	446		3,620	970	940	300		
1930	32,336	13,749	12,556	716		2,335	2,000		980		
1931	13,256	3,800	7,473	218		100	800	470	395		
1932	15,510	12,809	1,540			340	348	250	222		
1933	3,712									1,484	2,228
1934	3,339						1,400			175	1,764
1935	65,705	62,096					585			2,959	65
1936	5,254						1,336			1,430	2,488

出所) 竹館組合「事業報告書」各年度より作成。

の処理を指摘している1917年度には最低利率で3.6%にまで引き下げられ(表1)⁽²⁵⁾、その利率は林檎栽培(1917~1918年度)、肥料購入(1919年度)を用途とした貸付に適用された。1917年度から1921年度にかけては組合からの貸付金利が最高、最低ともに青森県内の貸付金利を下回り(表1)、組合を通じた資金調達で組合員にとっては圧倒的に低コストとなっていた。

また、1910年代後半に特徴的な動きを見せたのが土地購入資金の貸付である。新規貸付額は1918年度に著増し、貸付総額の4割に及んだ(表5)。組合員のなかには組合から資金を借入れ、貯金を払戻し、収入と併せて水田や林檎園を購入する者も現れた。

元来、竹館村唐竹部落では水田が少なく、住人の多くは米を購入しなければならなかったため、田地を重んじ、経済力に余力のある者は競って田を買収する傾向があった。そうしたなかで例えば内山藤三(竹館村大字唐竹、1891年生)は、1918年以来林檎園の成績が著しく良好となり収入が数千円に達するなかで、1919、1922の両年には隣村の大光寺村から順に2,400円で2反4畝歩、3,200円で3反2畝歩の田地を、その後は唐竹部落内で1923年に1,000円の果樹園、1928年には4,000円の田地をそれぞれ買い入れ、「無産階級から有産階級へ、小作階級より自作階級」へと成長し、中産に近い土地所有者となり村民の羨望の的になった⁽²⁶⁾。加えて内山は、林檎に袋掛けを施し薬剤を散布するための人件費を組合から借入れていることが伝えられている(産業組合中央会、1929、4-6、15頁)⁽²⁷⁾。

また、1924年7月15日『東奥日報』の記事「余の主張する産業組合万能主義 全国的に有名な相馬貞一翁語る」は、「産業組合の恩恵に浴した第二流以下の無産者階級」が既に100町以上の他町村の土地を購入しており、そのための資金を得るために普通であれば抵当を出して銀行から借入れるところを、「組合員中今日では一人も抵当を出して借金してゐる者がいない」としている(『東奥日報』1924年7月15日)⁽²⁸⁾。

さらに下村宏は、1926年刊行の著書『財政読本』のなかで模範町村として竹館村を取り上げ、次のように紹介している。以前には村民の富力は甚しく低位にあったが、現在は小作農にして年数千円の収入を得る者もいる。そのため、従来は村内の田地の多くが他町村村民の所有となっていたが、大部分が村民の手元に帰り、現在ではさらに進んで他町村の土地を購入所有するに至った、と。竹館村の村民が他町村に所有する土地は、田地110町7反5畝、畑地4町7反1畝、宅地4,599坪、山林原野2町4反7畝11歩としている(下村、1926、280頁)。組合員に貸付けられた土地購入資金の多くは米の収穫量が多い田地の獲得に充てられたと思われる。

なお、貸付項目の構成に目を向けた場合、旧債償還の占める割合は高いが(表5)、1918年度「報告書」には、「一般経済界ノ活況ニ連レテ、当初遊金利用ニ苦慮スル所アリシガ、組合員ガ第三者ヨリノ負債ニ対スル借替等ニ努メテ融通ヲ與ヘタレバ、年度末ニ於テ相当多額ノ貸付高ヲ表現スルニ至レリ」⁽²⁹⁾、と記されている。

のちの時期に関する資料ではあるが、1938年刊行の『青森県苹果の概況』には、林檎農家が資金を調達する方法としては①仲買人・問屋、②産業組合、③消費地の市場の問屋から産地機関を通じた3つの経路があり、①は肥料商人を兼ねた縁故によるものが大部分で、彼らには林

檜の出荷を条件に無利子で肥料、薬品、箱代等を現物で貸付けて林檎が出廻る時期に決済をする者と、それらを日歩3銭から5銭という高利で貸付け「隷属的關係」によって生産者を搾取する者がいた、とある（産業組合中央金庫仙台支所、1938年、24-25頁）。こうした状況は1930年代以前にも同様であったと思われるが、旧債の償還を進めることは組合員と①中の高利貸の商人との取引を断ち切り、抜売を防止する効果があったと考えられる。

（2）仮渡金を通じた組合員への資金供給

1915～1918年度まで100%を超えていた毎年の新規借入額に対する新規貸付額との比率は1919年度の84.5%、1921～1923年度の40～50%台を経て1924年度以降には10～20%台へと急落した（表3、5）。調達された資金は何に向けられたのか。

販売事業の全盛期であった1922年度の「報告書」は⁽³⁰⁾、同年度に支払われた仮渡金が15万5,900円の多額に達し、「組合員ノ経済発達ニ貢献セルモノ鮮少ナラザルヲ自負スルモノナリ」としている。竹館組合は1920年度以降、弘前商業銀行・尾上銀行・第五十九銀行といった地方銀行から多額の資金を借入れ（表4）、その大半を年度内に償還しているが、これら短期資金は仮渡金の原資に当てられていたと考えられる。

拙稿は、1920年代前半の竹館組合では組合員が抜売に走ることなく協調性に富んでいたことを指摘している（白井、2012）。また、下村は1926年刊行の前掲書のなかで、竹館組合では「販売組合経営上の最難事とする組合員の抜売の如きは殆之を見ざるに至り」と述べ、それを「組合員の訓練」が行き届いた結果とみている（下村、1926、280頁）。しかし、この時期、組合員が抜売に向かわなかった理由は、「竹館林檎」の青森県産林檎に対する相対価格が上昇する傾向にあったことに加え（白井、2012）、組合員に対して潤沢な運転資金が供給されていたこと、先述のように収入が数千円を超える者も出現する状況であったことから推測すれば、組合に販売を委託するのが有利であり、なおかつ組合員が資金難に陥っていなかったことと判断するのが妥当であろう。

3. 信用事業の変容

3.1. 貸付の減少とその内容の変化

1916年度以降一貫して増加していた出資金は1925年度から1934年度まで前年度比でマイナスが続いた一方、組合の資金のうち借入金占める割合は1927年度7.9%から1928年度に17.9%、1930年代には40%台へと上昇していった（表3）。

借入先は1927年の金融恐慌を含む1926年度を境に産業組合の上級機関である青森県信用組合連合会と産業組合中央金庫（以下、中金と略記）の比重が高まり、新規借入総額に占める両機関の割合は1923～1925年度3～8%から1926年度20%、1928年度48.6%へと急激に上昇し（表4）、組合の経営は、中金を介して流れてくる預金部の低利資金、ならびに系統産業組合組織全体からの預け金に支えられるようになっていった⁽³¹⁾。

運用面に目を向ければ、新規貸付額は1923年度9万1,645円をピークに1925年度3万6,811円と急減し、1935年度に新規貸付額の95%に相当する6万2,096円が旧債償還に充てられたのを除き、1933年度以降は1万円を割った(表5)⁽³²⁾。

1925年度「報告書」は次のように述べている。

不景氣ノ影響ハ一般的ニ金融切迫ノ状態ニアリシヲ以テ組合員ノ資金融通上ニ満足ヲ与フルヲ得ザル憾アルモ組合ハ能フ限り貯金ノ払戻ヲ許容シタル結果、幾分之ノ窮迫状態ヲ緩和シタルヲ得タリ⁽³³⁾

日本銀行調査局の『信用組合ニ関スル調査』によれば、一般に産業組合は、組合員の資金需要に対しては貯金の払戻しに応じるのではなく貸付で対応していた。借入れを行った組合員は一日も早くそれを返済しようと努めたが、貯金を引き出した組合員は再び貯蓄をする努力を怠る傾向があったこと、および組合は資金の返済を督促する権利を持っていた反面、組合員の貯金への干渉には限界があったことが理由として挙げられている。組合員も貯金を引き出すことで対人信用を失い、借入の条件が悪化することを避けて貯金をむやみに払い戻さなかった(日本銀行調査局, 1914, 24-25頁)。竹館組合でも1920年代前半まではそうした事情があったものとみられるが、組合員1人当たりの林檎の販売額が1924年度1,016円から1925年度624円へと急減するなかで、組合は貸付けた資金の回収が確実に見込めなくなったと判断し、組合員の資金需要には貯金の払戻で応じる方針に転じていったものと思われる。

組合から追加的資金を獲得するのが困難になった組合員は、生計および経営の両面で勤儉貯蓄に励むことを余儀なくされた。1927年度「報告書」には次の記述が見出される。

打続キ財界ノ不況ニ経タル組合員ハ生計上又事業経営上共ニ極度ノ節約緊縮ニ努メタル形跡顯著ニシテ、僅少数ヲ除ク他ハ貸付金及貯金成績共好調ヲ辿リ即チ貸付金ニ於テハ本年度後半期ニ相当貸出ヲナセルニ不係、年度末ニ於テ尚前年度ヨリ四千元余ノ減額ヲ来シ、貯金モ又一万余円ノ増加ヲ示セルハ蓋シ思ヒ半ニ過グルモノアラン⁽³⁴⁾

1928, 1929の両年度「報告書」は⁽³⁵⁾、組合員のなかには「疲弊其ノ極ニ達」し、遂には無収入に陥り、借金をせざるを得なくなった者が現れた、としている。しかし、組合はそれに対して「希クニ爾今一段ノ勤儉力行ニ依リ財力ノ恢復ニ邁進セラレンコトヲ希望シテ止マサルナリ」と述べるに留まった。

貸付内容にも変化が見られた。それを象徴しているのが冠婚葬祭および医療費への貸付の開始である。1929年度には冠婚葬祭費として6件、病氣療養費として4件が挙げられている。さらに1933年度以降には新規の貸付の件数が激減して1934年度にはわずか18件となり、しかもその5割から6割が組合員の生計維持を目的とした経済資金(生計資金)として供給された(表5)。

農業恐慌期の1930年代前半に全国の信用組合から貸付けられた資金の用途別割合は農業資金がおおよそ30%、経済資金が14~16%であり、この時期以降、貸付が生産資金としての性格を失い救済的色彩を強めていったと言われる(佐伯, 1963, 221頁)。そうした全国的動向と同様に、

1920年代前半までは農業振興を目的になされてきた竹館組合の貸付業務も、農家の再生産を支えることに重きを置いたものへと変容していった。

こうしたなかで竹館組合の組合員数は1924年度の326名をピークに1937年度の280名まで減少していった⁽³⁶⁾。信用事業が魅力的な機会を提供できれば組合員は脱退しなかったであろうが、既に確認したように1920年代後半以降1930年代にかけて組合の貸付業務は組合員に追加的な経営・生計資金を十分に融通できなくなっていた。

金利面からも組合員が竹館組合から資金を借入れる利点は失われていた。当初、同組合の貸付金利はほぼ一貫して青森県内一般の貸付金利よりも低い水準であったが、1922年度を境に両者の関係は逆転した。特に最低金利は1917年度以降1924年度までは組合が平均3ポイント低かったのが、1925年度から1927年度には平均2ポイント高くなり、その傾向は1930年代に入りより一層顕著になった(表1)。組合員のうち金融市場に直接アクセスできる者たちは、組合を介さずに資金を調達する道を選択するようになったと思われる。

3.2. 1930年代前半の竹館村

組合員数の減少に加え、1910年頃には竹館、町居、尾崎の各村で80%以上に達していた林檎栽培農家の組織率(=竹館組合の組合員数÷林檎栽培農家数)は著しく低下し⁽³⁷⁾、1935年には組合区域内の林檎栽培農家数1,408戸(内、竹館村569戸)に対して竹館組合の組合員は285名と組織率が20%台に落ち込んだ⁽³⁸⁾。

また、竹館組合が1928年度に新設した加工部は、「林檎ボイル」をはじめすべて前に「林檎」の名が付いたジャム、バター、缶詰、飴、シロップ、羊羹などの商品を売り出していった。しかし、同組合は加工品の需要を喚起できないなどの理由で1933年度には26万円の損失を記録し⁽³⁹⁾、赤字組合に転じた。

ただし、このことが竹館組合の信用事業およびその拠点であった竹館村の林檎栽培の停滞を意味するわけではない。

竹館組合の信用業務はその機能を低下させつつも、全国、青森県ならびに南津軽郡の各平均値と比べれば、とくに中心地の竹館村で重要な役割を演じていた。1935年時点における農家の借入機関別負債状況を見ると⁽⁴⁰⁾、産業組合からの借入が占める割合は、全国17%、青森県8%、南津軽郡7%であったのに対し、竹館組合の区域では、尾崎村7%、町居村1%、柏木町1%と低いなかで竹館村が郡内で2番目に高い21%となっていた⁽⁴¹⁾。

では、貸出機関としての産業組合の発達は村内の貸付金利にどのような影響を及ぼしていたのだろうか。1935年の金利別の貸付割合は⁽⁴²⁾、全国では1割以下63%、1割～1割5分30%、1割5分以上7%、青森県では1割以下がさらに分けられており、7分以下20%、7分～1割22%、1割～1割5分40%、1割5分以上18%、竹館村を除く組合区域では県と同じ区分で各々7%、23%、53%、12%であったのに対し、竹館村では順に14%、9%、74%、3%であった。同年度の竹館組合では貸付金利が1割1分～1割2分のあいだに設定されており、竹館村のな

かでも幾分高い水準であった。

「有力」な信用組合が設立した地域ではその地方一般の貸付利率が幾分低下する「間接的な効果」があったとも言われていたが（日本銀行調査局，1914），竹館村周辺ではそのような現象は観察されなかった。一方，農家が各所から資金を借入れる際，その総額中に占める担保を必要としていた資金の割合に目を向ければ，青森県では田畑担保41%，その他の担保11%，無担保48%，竹館村を除く組合区域では順に54%，5%，41%に対し，竹館村は各々5%，2%，94%となっている（青森県編，1936）。竹館村における貸付の大半が無担保でなされていたのは竹館組合の存在と無縁ではないと思われる。全国的には1920年代から1930年代にかけて信用組合の貸付のうち無担保でなされたものの比率は7割から5割に低下していったが（佐伯，1963，222頁），竹館組合では1914年度以降1930年代を通じて金額・件数ともに貸付の9割が無担保であった⁽⁴³⁾。

林檎栽培に必要な土地および資金を調達できるようになった竹館村では林檎栽培農家の割合（＝林檎農家の戸数÷農家戸数）が1909年の46%（郡の平均12%）から1935年には80%（同53%）に達し，農家1戸当たりの生産額（林檎を含む）は南津軽郡内村部の平均776円を上回る832円と郡内で上から9番目となった。村の総生産額約58万円中，林檎38万円（65%）は米15万円（26%）を凌駕した⁽⁴⁴⁾。農業恐慌下の同村の様子を1932年に刊行された東京朝日新聞社経済部編『更生へ進む町村』中の「一寒村が団結してリングで一飛躍：南津軽竹館の雄々しい姿」は次のように伝えている（東京朝日新聞社経済部編，1932，4-6頁）。

奥羽線弘前と大鰐の間石川駅から東へデコボコの道を自動車に揺られて三十分，山の斜面という斜面見渡す限りのりんご畑，真夏の風にりんごの葉が白く翻へる。これがりんごの村南津軽郡の竹館だ。この村に一步を踏み入れた者は大抵の農家がガツチリとした土蔵を持つてゐるのを見て村の富裕さを感じ得るであらう。〔中略〕組合員としては一本の樹で四箱平均はとれ一箱一円五十銭として一本から六円一反歩二十本として百二十円生産費七，八十円と見ても一反歩の純益は四，五十円に達し一戸当り七，八反は栽培するからこの不況にも，三四百円の収益を挙げ得る。

また，産業組合中央金庫仙台支所『青森苹果の概況』は，「苹果栽培に依る農村更生の事例」のなかで「特に代表的」な村であり，「現在苹果村としては第一人者として君臨している」事例として竹館村を挙げ，「〔青森〕県下各地に於ける農村経済更生計画案に苹果の増殖増収計画の一項目が掲げられてゐるものが多い」としている（産業組合中央金庫仙台支所，1938年，46-47頁）。

1930年代前半，全国農村が二大作物であった米および繭価格の暴落で苦しむなか，「果樹を栽培している地方は，割合にその打撃が少なく，何れかと云へば幸運の方であります」とも言われたように（恩田，1934），国内で消費される新たな商品作物の栽培を農家経営に定着させたこの村は，比較的その影響を軽微に抑えることができたと言えよう。

終わりに

1914年度に信用事業を兼営する前、少なくとも1912年度の時点で竹館組合は、電害による減収をきっかけに生産意欲を失い林檎栽培への投資を抑制するようになった組合員への貸付業務を開始し、さらに1913年の米の凶作を背景とした金融市場の縮小を契機に信用事業の兼営へと歩を進めた。農家が金融市場から独自に資金を調達するのが困難になるなかで、地域に設置され個別農家に関する詳細な情報を持ちうる組合が、金融市場と農家を繋ぐ接点として機能することになったのである。

信用事業の兼営後、組合は組合区域内の資金を貯金として吸収し、借入金に依存した経営からの脱却を進めていった。日本勧業銀行および地方金融機関からの借入金が高い比重を占めていた運転資金の構成は、組合員の資金を基盤とするものへと変容していった。

第一次世界大戦のブーム期以降、竹館組合は調達した資金を林檎栽培業の維持・拡張のために積極的に貸付けた。林檎栽培により豊かになった竹館村の組合員は、組合から資金を借入れ、貯金を払戻し、収入と併せて他町村民の手に渡っていた村の田地を買い戻すと同時に、竹館村の境界を越えて土地の購入へと向かい、林檎と米の農家経営を確立していった。

しかし、1920年代後半になり、第一次世界大戦後の不況の影響が組合経営に及び、販売事業が停滞すると、信用事業の内容も変化していった。資金の確実な返済が見込めないと判断した組合は、組合員の資金需要に対して貯金の払戻しで応じるようになり、加えて組合員に勤儉貯蓄を強要するようになっていった。組合から追加的資金を借入れるのが困難になり、組合の貸付金利が青森県一般の金利に比べて相対的に高くなるなかで組合員の脱退が相次いだ。地域の林檎栽培農家の結束は緩み、竹館組合の組織率は設立の頃と比べて低下していた。

ただし、このことが竹館村の停滞を意味するわけではない。供出する担保を持たなくとも土地と資金を確保できる環境下で、1930年代には8割を超える農家が林檎の栽培に従事し、南津軽郡内でも高い生産額に恵まれるようになっていたこの村は、林檎栽培業を通じて経済更生を進めた先進的事例として注目された。

青森県の林檎栽培面積は1930年の7,477ヘクタールから1936年の1万3,197ヘクタールへと短期間のうちに2倍近くに拡張し、養蚕で壊滅的被害を受けた長野県の農家は同県のあとを追って林檎の栽培を本格的に開始していった。恐慌から再起する過程で青森、長野の両県の農家が林檎の栽培に目を付けたのは、竹館村のように林檎を通じて豊かになり、不況から受ける影響を軽微に抑えることができた事例があったからに他ならない。

産業組合が農村漁村経済更生運動の実行機関に位置づけられるに至る1930年代の農業恐慌期以降の竹館組合の経営の実態は、筆者が今後解明すべき課題である。

注

- (1) 竹館組合は1907年4月に購買販売組合として発足し、同年度から生産事業、1914年度から信用事業、1921年度から利用事業を兼営した。正式名称は幾度か変更しているが、本稿は1914年度時点の名称による。なお、組合では7月から翌6月までを1年度とする。
- (2) 産地内部の経営体が市場や外部組織と接触するにあたり各種団体を結成し、活発な活動を展開していったのは農作物に限らない。例えば、織物業を例にそれを示したのが阿部である（阿部，1989）。
- (3) 1911年度には組合員250名の内164名（66%）が竹館村在住で、彼らが出資口数527口の内405口（77%）を投じ、そのうち唐竹は竹館村の組合員、出資口数のそれぞれ40%、48%に及んだ（『明治四拾四年度末各組合員持分額表』（佐藤，1984，96-102頁））。
- (4) 米、大豆、小豆、蕎麦、粟、鶏、鶯、卵、薬工品の生産額の合計を農家戸数で割った値。
- (5) 無限責任竹館林檎生産購買販売組合「第七年度事業報告書」1913年，38頁（以降，各年度「事業報告書」は第2年度を除き，青森県立図書館蔵，複写資料）。なお，竹館組合は信用事業を兼営する以前から組合員に貸付業務を行っていた（大橋，2011，129頁）。
- (6) 無限責任竹館林檎生産購買販売組合「第七年度事業報告書」9-10頁。
- (7) 無限責任竹館林檎生産購買販売信用組合「第九年度事業報告書」1915年，13-14頁。
- (8) 本稿中，全国および地方貸付金利の値はとくに断りがない限り，日本銀行金融研究所，歴史統計，金融市場関連統計，道府県別貸付金利（<http://www.imes.boj.or.jp/hstat/data/prefecture/index.html>，原資料は大蔵省銀行局『銀行局年報』）による。なお，1926年以降の数値は，証書貸付の金利となっている。
- (9) 無限責任竹館林檎生産購買販売組合「第八年度事業報告書」1914年，7頁。
- (10) 竹館組合に限らず1913年の凶作を契機に青森県内では産業組合（信用組合）の設立が相次いだ。大橋も指摘しているようにそれらは青森県からの融資を受けるための窓口として組織されたが，後年，経営状況が不良な組合が続出し問題となった（大橋，2011，129頁）。
- (11) 無限責任竹館林檎生産購買販売組合「明治四十二年度元帳」（青森県立図書館蔵，複写資料）。
- (12) 無限責任竹館林檎生産購買販売信用組合「無限責任竹館林檎生産購買販売信用組合定款：附細則，規程，規約等」1918年（弘前市立図書館蔵，複写資料）による。定款の62条には，「組合員が貸付ヲ請求シタルトキハ理事ハ信用程度表及貸付金ノ用途ヲ調査シ貸付スヘキ金額及其ノ方法ヲ差定ムルモノトス」とある。
- (13) ややのちの資料ではあるが，1926年時点における信用評点委員10名の構成は，地主8名，自作2名となっており，上層農家によって占められていた（『産業組合調査資料二十七：産業組合と小作問題に関する調査』1928年，258頁）。
- (14) 無限責任竹館林檎生産購買販売組合「第二年度事業報告書」1908年（弘前市立図書館蔵，複写資料）。
- (15) 無限責任竹館林檎生産購買販売組合「明治四十二年度元帳」。
- (16) なお，1917年刊行の『二十年志』は数ある産業組合のなかから7組合を抽出し，群馬県の著名な製糸組合交水社に次いで竹館組合を紹介しており，同組合はこの時期までに勸銀の主要な貸付先としての地位を確立していたようである。
- (17) 無限責任竹館林檎生産購買販売信用組合「第九年度事業報告書」9頁。
- (18) 『産業組合要覧』をもとに算出した佐伯による（佐伯，1963，143頁）。
- (19) 竹館組合「事業報告書」各年度による。
- (20) 無限責任竹館林檎生産購買販売信用組合「無限責任竹館林檎生産購買販売信用組合定款：附細則，規程，規約等」70-71頁。
- (21) 無限責任竹館林檎生産購買販売信用組合「無限責任竹館林檎生産購買販売信用組合定款：附細則，規程，規約等」66-68頁。農商務省は産業組合が貯金奨励のために抽選を実施することを禁じていたが，竹館組合の

- 1918, 1922, 1928, 1929の各年度「報告書」には、組合の規程に基づき抽選が実施された旨が記載されている。
- (22) 1919年度「報告書」には、「本年度〔1919年度〕ニ於テ出資口数ノ増加ヲ奨励セル結果、出資金ヘ振替払戻金額多大ナリ」との記載がある（無限責任竹館林檎生産購買販売信用組合「第十四年度事業報告書」1920年、19頁）。
- (23) 無限責任竹館林檎生産購買販売信用組合「第十三年度事業報告書」1919年、7頁、同「第十四年度事業報告書」6頁より算出。
- (24) 1919年度「報告書」には、「欧州戦乱開始後ニ於ケル本邦経済界ノ膨脹ハ実ニ其極ニ達シ、戦後尚其情性ヲ持続シ得タルモ本年四月ニ至リ果然経済界ノ恐慌ヲ惹起シ金融梗塞ノ結果ハ、組合ニ資金ノ融通ヲ訴フルモノ続出シタタメニ組合ノ資金モ漸次缺乏ヲ告クルニ至リ」との記載がある（無限責任竹館林檎生産購買販売信用組合「第十四年度事業報告書」19頁）。
- (25) 無限責任竹館林檎生産購買販売信用組合「第十二年度事業報告書」1918年、15頁。
- (26) 大光村の米は「大光寺村の寿し米」として北海道に得意先があったとされる（古川、1957、323頁）。
- (27) 同じく組合員であった岩淵由太郎（竹館村大字沖館、1856年生）も1910年から1928年にかけて竹館村で田地1町8畝、果樹園1町9反4畝、大光寺村で田地1町2反3畝を計10回に分けて購入し、事業を拡張している。
- (28) 「余の主張する産業組合万能主義 全国的に有名な相馬貞一翁語る」、『東奥日報』1924年7月15日。他にも同新聞記事には、全くの無産者であった夫婦二人が竹館組合から資金を借入れて林檎園を経営し、1年で4、5千円の商売を成した上、前年には千2、3百円の預金を残した、との内容が見られる。
- (29) 無限責任竹館林檎生産購買販売信用組合「第十三年度事業報告書」1919年、19-20頁。
- (30) 無限責任竹館林檎生産購買販売信用組合「大正十一年度（第十七回）財産目録、貸借対照表、事業報告書、剰余金処分案」1923年、21頁。
- (31) 中金の資金が預金部の低利資金、ならびに系統産業組合組織全体からの預け金に支えられていたことは、佐伯による（佐伯、1963、216頁）。
- (32) 1937年度には1万2千円、そして1942年度には6万円台に回復し、それも多くが産業資金に充てられた。詳しくは戦時期における竹館組合の経営について論じる別稿で論じることとする。
- (33) 無限責任竹館林檎販売購買信用利用組合「大正十四年度（第二十回）財産目録、貸借対照表、事業報告書、剰余金処分案」1926年、5頁。
- (34) 無限責任竹館林檎販売購買信用利用組合「昭和二年度（第二十二回）財産目録、貸借対照表、事業報告書、剰余金処分案」1928年、17頁。
- (35) 無限責任竹館林檎販売購買信用利用組合「昭和三年度（第二十三回）財産目録、貸借対照表、事業報告書」1929年、17頁、同「昭和四年度（第二十四回）財産目録、貸借対照表、事業報告書、剰余金処分案」1930年、^{ママ}に頁。
- (36) 竹館組合「事業報告書」各年度による。
- (37) 1911年度の組合員数は「明治四拾四年度末各組合員持分額表」（佐藤、1984、96-102頁）、1909年の林檎栽培農家数は『南津軽郡是』（青森県南津軽郡役所、1912）による。
- (38) 1935年の林檎栽培農家数は『苹果小作事情』（青森県経済部、1936）による。仮に、組合員285名が全て竹館村在住であった場合、村の組織率は50%である。即ち竹館組合発足後この時期までにその中心であった竹館村においても組織率は低下していたことになる。
- (39) 詳しくは波多江の研究を参照（佐藤編、1984、234-256頁）。
- (40) 全国値は『農林金融便覧』（佐伯、1963、243頁）、青森県内の数値は『青森県農山漁家負債額調：昭和十年』（青森県編、1936）による。

- (41) 竹館村では全国、青森県ならびに南津軽郡の平均値と比較して個人または銀行から借入れる割合が低く、特に地主と思われる個人からの借入は、全国32%、青森県29%、南津軽郡19%に対して2%と低い水準であった(青森県編, 1936)。
- (42) 全国値は『農林金融便覧』(佐伯, 1963, 243頁), 青森県内の数値は『青森県農山漁家負債額調:昭和十年度』(青森県編, 1936), 竹館組合の数値は無限責任竹館林檎販売購買信用利用組合「昭和十年度(第三十回)財産目録, 貸借対照表, 事業報告書, 剰余金処分案」1936年, 20頁による。
- (43) 勿論, 比較的高額の貸付を受ける場合には担保が必要とされていたようであり, 不動産(田, 畑, 宅地, 山林, 家屋, 物置, 土蔵), 林檎箱(初見は1920年度。以下同様), 自動車(1922年), 証券(1925年)等が差し出されていた(竹館組合「事業報告書」各年度による)。
- (44) 1909年の林檎栽培農家(3反歩以上を栽培)の割合は『南津軽郡是』(青森県南津軽郡役所, 1912), 1935年の数値は『南津軽郡農業要覧』(南津軽郡農会, 1936)による。総生産額は普通作物, 果実, 蔬菜, 春蚕, 夏秋蚕, 畜禽, 藁製品, 林檎の合計値。

文献一覧

- 青森県『青森県農事調査(一)』1891年, 35頁。
- 青森県『青森県凶作状況一斑』1914年, 1, 45頁。
- 青森県経済部『苹果小作事情』1936年。
- 青森県農業協同組合史編さん委員会『青森県農業協同組合史』1976年, 334, 364頁。
- 青森県編『青森県農山漁家負債額調:昭和十年度』1936年。
- 青森県南津軽郡役所『南津軽郡是』1912年。
- 阿部武司(1989)『日本における産地綿織物業の展開』東京大学出版会。
- 伊藤正直(1983)「信用組合」, 加藤俊彦編『日本金融論の史的研究』東京大学出版会, 所収, 514頁。
- 伊藤正直(1988)「農家経済と農村財政金融問題」『戦間期の日本農村』世界思想社, 所収。
- 大橋治(2011)「産業組合の兼営化の展開と意義—竹館産業組合を中心に」『協同組合研究』第30巻第1号, 122-133頁。
- 恩田鉄弥(1934)『消費者, 商店, 生産者—各方面から見た果物』大日本農会。
- 奥谷松治(1938)『日本協同組合史』三笠書房, 145頁。
- 加瀬和俊(1979)「昭和恐慌と産業組合」, 齋藤仁編『日本資本主義の展開と産業組合:産業組合運動から農協へ:シンポジウム』日本経済評論社, 所収, 62頁。
- 「角川日本地名大辞典」編纂委員会『角川日本地名大辞典2. 青森県』1985年, 289頁。
- 郷土教育研究会(1935)「十四 青森県の林檎村(相馬貞一氏)」, 郷土教育研究会編『郷土研究室人物の巻』同文書院, 所収, 76-77頁。
- 齋藤仁(1989)『農業問題の展開と自治村落』日本経済評論社, 33頁。
- 佐伯尚美(1963)『日本農業金融史論』124, 221-222, 243頁。
- 佐藤健造編(1984)『相馬貞一翁伝』96-102, 234-258頁。
- 佐藤弥作(1941)『りんごに生きる』御幸商会, 1-3頁(弘前市立図書館所蔵)。
- 産業組合中央会『特別表彰産業組合事績—第五回』1917年, 27-30, 32, 46頁。
- 産業組合中央会『産業組合調査資料二十七—産業組合と小作問題に関する調査』1928年, 258頁。
- 産業組合中央会『産業組合調査資料三十二—模範産業組合員事績』1929年, 4-6, 15頁。
- 産業組合中央金庫仙台支所(1938)『青森苹果の概況』24-25頁。

- 下村宏（1926）『財政読本』日本評論社版，280頁。
- 白井泉（2012）「産業組合による生産・流通過程の統制—無限責任竹館林檎生産購買販売信用組合の事例」『社会経済史学』第78巻第2号，1-26頁。
- 『東奥日報』1924年。
- 東京朝日新聞社経済部編（1932）『更生へ進む町村』横浜郷土史編纂所，4-6頁。
- 日本勧業銀行『日本勧業銀行創業二十年志』1917年，145-146頁。
- 日本銀行調査局『信用組合ニ関スル調査』1914，18，24-25頁。
- 農商務省農務局『農務彙纂第八—園芸業ニ関スル調査書』1909年，28-36頁。
- 波多江久吉・齋藤康司編（1977）『青森県りんご百年史』173-178，231-234頁。
- 原田忠太郎（1984）「相馬貞一翁伝の発刊に当って」『相馬貞一翁伝』。
- 古川英雄『大光寺村史』1957年，323頁。
- 南津軽郡農会『南津軽郡農業要覧』1936年。
- 森武磨（2005）『戦間期の日本農村社会—農民運動と産業組合』日本経済評論社，30-31，217-218頁。
- 渡邊程治（1911）「青森県竹館村林檎生産販売購買組合を見る（下）」『帝国農会報』第1巻第9号，47頁。

本研究は公益財団法人松下幸之助記念財団（旧松下国際財団）（助成番号09-076）および公益財団法人サン
トリー文化財団より研究助成の援助を受けた。ここに記して感謝の意を表す。